

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 19 年第 1 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2007 年 1 月 18 日(木) 17:04～17:59
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	塩崎 恭久	内閣官房長官
同	大田 弘子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	菅 義偉	総務大臣
同	尾身 幸次	財務大臣
同	甘利 明	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	八代 尚宏	国際基督教大学教養学部教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 新中期方針(「日本経済の進路と戦略」)について
 - (2) 今後の諮問会議の進め方について
3. 閉会

(説明資料)

- 日本経済の進路と戦略
- 平成 19 年の諮問会議の課題(有識者議員提出資料)
- 成長戦略実現への取組について(甘利議員提出資料)

(配付資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 19 号について
- 「日本経済の進路と戦略」について(参考資料)(菅議員提出資料)

(本文)

- 議事の紹介

- (大田議員) ただいまから、今年第 1 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。今年も活発な御審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 福井総裁におかれましては、1 月 6 日付けで諮問会議議員として再任されておりますので御紹介いたします。よろしくお願いいたします。
- 今日の議題ですけれども、2 つあります。1 番目に、新しい中期方針「日本経済の進路と戦略」について、総理から諮問をいただき、御議論いただきます。その後、答申の決定をお願いします。2 番目としまして、今後の諮問会議の進め方について、自由討議をいただきます。
- では、まず「日本経済の進路と戦略」につきまして、総理から諮問をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○新中期方針（「日本経済の進路と戦略」）について

- (安倍議長) 本日は、我が国が目指すべき経済社会の姿と、それを実現するための今後の経済財政運営の中期的な方針の作成を諮問することとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- (大田議員) ありがとうございます。総理からの諮問第 19 号は、資料としてお手元に配布しております。
- 今日提出しております「日本経済の進路と戦略（案）」ですが、前回の諮問会議での御議論を反映させるなど、所要の修正を行ったものです。
- 参考試算ですが、「進路と戦略」本体の審議に資するという目的で内閣府の責任で作成したものです。これは諮問・答申及び閣議決定の対象ではありません。
- それでは、齋藤審議官から御説明いたします。
- (齋藤内閣府計量分析室長) それでは、私の方から内閣府が作成いたしました試算について御説明をいたします。
- この参考試算につきましては、昨年 12 月 26 日の諮問会議におきまして、マクロ経済の姿についての暫定的な試算という形で御説明いたしましたけれども、これから御説明するものは、その後データの追加や内容の精査を行った上で、財政の姿を含めてとりまとめたものでございます。
- それでは、資料の 1 ページ目を見ていただきたいと思います。今回の試算の考え方でございますけれども、マクロ経済については 2 つのシナリオを想定いたしました。1 つは、新成長経済移行シナリオで、「進路と戦略」に沿って我が国の潜在成長力を高めるための政策が実行される場合に、視野に入ることが期待される経済の姿を示したものでございます。もう 1 つは、成長制約シナリオでございまして、上記の政策の効果が十分発現されず、かつ世界経済の減速など外的な経済環境も厳しいものとなる場合の経済の姿を示したものでございます。
- 歳出・歳入一体改革についても、2 つのケースを想定いたしました。昨年の「基本方針 2006」で歳出改革を決定いたしましたけれども、その考え方に沿いまして、14.3 兆円の歳出削減の考え方に対応するケースとして歳出削減ケース A を、11.4 兆円の歳出削減の考え方に対応するケースを歳出削減ケース B として想定いたし

ております。

資料の 2 ページ以降でございます。グラフを中心に御説明をさせていただきますが、まず、2 ページから 5 ページにかけましては、ケース A、つまり 14.3 兆円の歳出削減の考え方に対応したケースについての試算でございます。

まず、「マクロ経済の姿」のグラフは潜在成長率を示したものでございますが、2002 年度、2003 年度は 1 % を下回る水準にございましたけれども、足元では 1 % 台の半ばまで高まってきております。今後、潜在成長力を高めるための政策を実行することによって、移行シナリオにおきましては、2011 年度に 2.4 % まで潜在成長率が高まることを見込んでおります。他方で制約シナリオの場合には、これが 1.0 % まで低下するというところでございます。

実質成長率について、これまでは GDP ギャップがあったために、比較的高い成長を遂げてまいりましたけれども、足元では GDP ギャップがほぼ解消されてきております。2006 年度、2007 年度に 2 % 前後の成長を遂げた後、その後は潜在成長率に概ね沿った動きを示すと見込まれまして、2011 年度には移行シナリオにおいて 2.5 %、制約シナリオにおいては 1.0 % の成長と見込んでおります。

3 ページ中ほどの物価についてご覧いただきたいと思っております。消費者物価指数につきましては、2006 年度にプラスに転じると見込んでいますが、その後徐々に伸びを高めまして、移行シナリオの場合には、2011 年度において 2 % に近い 1.9 % まで伸びが高まると見込んでおります。制約シナリオの場合には、成長率が低いということもありまして、1.5 % に留まると見込んでおります。

その下の GDP デフレーターで申しますと、2007 年度にプラスに転じた後、徐々に上昇率が高まりまして、2011 年度には移行シナリオにおいて 1.3 % まで高まると見込んでおりますが、制約シナリオの場合には 0.9 % に留まると見込んでおります。

この GDP デフレーター上昇率と実質成長率を合わせたものが 3 ページの上にあります名目成長率に対応いたしますが、名目成長率は 2007 年度に 2 % 台に乗った後、移行シナリオにおきましては、2011 年度に 3.9 % まで高まると見ております。他方で制約シナリオの場合には、実質成長率も GDP デフレーター上昇率も低いことによりまして、2011 年度においても 2.0 % に留まるということでございます。

4 ページ、5 ページは「財政の姿」を示してございます。4 ページの上は、国・地方の基礎的財政収支、いわゆるプライマリー・バランスの名目 GDP 比を示してございますが、2002 年度、2003 年度は 6 % 近い赤字がございましたけれども、この間改善を続けておりまして、2006 年度試算によりますと、1.7 % まで赤字が改善してきていると見ております。2007 年度につきましては、19 年度予算案などを織り込みますと、0.6 % まで赤字が更に縮小するというところでございます。引き続き歳出削減を続けてまいります結果、2011 年度には移行シナリオにおいては黒字が達成されるということで、0.2 % の黒字になると試算をされております。

なお、移行シナリオにおきましても、2008 年度から 2009 年度にかけて若干悪化

が見られておりますが、これは基礎年金への国庫負担割合の引き上げ分を2009年度に計上しているためでございます。趨勢的には改善を続けると見込んでおります。制約シナリオの場合には、成長率が低いということもありまして、0.4 %の赤字が残るという結果でございます。

その下の国・地方の財政収支は、プライマリー・バランスに国債の利払いなどを加えたものでございますが、これによりまして、2011年度においても、移行シナリオ、制約シナリオ、いずれの場合にも2%台半ばないし後半の赤字が残るという結果になっております。

5ページは、国・地方にそれぞれ分けてプライマリー・バランスや財政収支の推移を見たものでございます。いずれについても改善が見込まれますが、地方につきましては黒字で推移するのに対しまして、国については依然として赤字が残るという姿になっております。

6ページから9ページにかけては歳出削減ケースBの試算結果でございます。これは11.4兆円の歳出削減の考え方に対応したケースについての試算結果でございます。6ページ、7ページのマクロ経済の姿につきましては、歳出削減幅が小さいこともありまして、物価や名目成長率が幾分高めでございますが、それを除きますと、姿は基本的に先ほど見ていただいたものと大きく変わっておりません。

8ページ、9ページの財政についてでございますけれども、8ページの上のプライマリー・バランスにつきましては、移行シナリオにおいても、依然として2011年度には赤字が残るという結果になっております。これは歳出削減幅が先ほど見ていただきましたよりも、小さいことによっております。制約シナリオの場合には、もちろん、それより大きい幅で赤字が残っております。それ以外の姿は、先ほど見ていただいたものと大きく変わっておりません。

10ページ以降は、バックデータとなる数表あるいは主要な前提について書いてございますが、細かくなりますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

(大田議員) それでは、御意見をいただきたいと思っております。尾身議員お願いします。

(尾身議員) 今の参考試算は、参考とはいえども、これからの税制、財政をめぐる議論にかなり影響があると考えております。この試算では、歳出改革を徹底しても、名目成長率が3.9%まで上昇するなど経済環境に相当な条件が整わない限りは、国・地方合計のプライマリー・バランスの黒字化がおぼつかない。特に、国のプライマリー・バランスは赤字のままであるということです。

19年度政府経済見通しの2.2%程度の名目成長率が続くとすれば、国・地方合計のプライマリー・バランスは、歳出改革だけでは到底均衡し得ないという状況であります。利払いを含めました財政収支は、いずれのケースでも悪化する傾向にありまして、国・地方合わせた長期債務残高、GDP比148%という巨額の債務残高は中期的に大きな問題であると考えております。

したがって、このデータは、財政健全化についてまだまだ到底楽観できる状況ではないと考えます。

「進路と戦略」で述べられていますように、2011年度には成長制約シナリオでも国・地方のプライマリー・バランスを確実に黒字化させ、財政状況の厳しい国のプライマリー・バランスについても、できる限り均衡を回復させることを目指し、更に2010年代半ばに国・地方の債務残高GDP比を安定的に引き下げること为目标にして、歳出・歳入の一体改革を着実に進めていくことが必要であると考えております。

平成19年度においては、徹底した歳出削減に取り組んでおりますけれども、今後、歳入改革の議論も必要であります。

具体的に言いますと、引き続き歳出改革に取り組むとともに、1つは高齢化、少子化対策などに伴う負担増が予想されます社会保障について、国民が広く公平に負担を分かち合うという観点に留意しつつ、基礎年金の国庫負担割合の引き上げ、2分の1の引上げの財源も含めて安定的な財源を確保するため、本年の秋以降、税制改革の本格的・具体的な議論を行って、与党税制改正の大綱に沿って19年度を目途に消費税を含む税体系の抜本的改革を実現すべく取り組んでいく必要があると考えております。

(大田議員) ありがとうございます。甘利大臣。

(甘利議員) ただいま参考試算を承りましたが、今後5年間の新たな創造と成長の実現を考えますと、期間の後半になればなるほど様々な不確定要素が想定されますことから、5年間のうちのなるべく早い段階から経済成長率を上げるべく政策を速やかに展開していくことが必要だと思われまます。経済産業省といたしましては、各府省と協力をしながら、経済成長戦略大綱の諸政策を総結集して、移行ケースの実現、更にはそれを上回るような力強い経済成長を早期に実現すべく努めてまいりたいと思っております。

(大田議員) ありがとうございます。ほかに何か御発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これまでの御審議をもって日本経済の「進路と戦略(案)」を経済財政諮問会議の答申として決定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(大田議員) ありがとうございます。それでは、本案を諮問会議の答申として決定することといたします。

ここでプレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

(大田議員) 先ほど総理に「日本経済の進路と戦略」が経済財政諮問会議より答申されました。総理からごあいさつをお願いいたします。

(安倍議長) 「日本経済の進路と戦略」を答申いただき、議員の皆様には御礼を申し上げます。これを閣議決定し、中期的な経済財政運営に関する安倍内閣の基本方針としたいと思っております。

今後5年間は日本経済が新成長経済に移行できるかどうかの分かれ道となる極めて重要な時期であります。参考試算の新成長経済移行シナリオに示された成長

路線を実現できるよう、「進路と戦略」の方針に沿って改革の取り組みを加速・深化させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大田議員) ありがとうございます。

(プレス退室)

(大田議員) この「日本経済の進路と戦略」は、来週に閣議決定を行う予定です。

それでは、次の議題に移りたいと思っております。

(菅議員) 少しよろしいですか。次の議題に入る前に、少し説明させていただきたいんですけども。

(大田議員) はい。

(菅議員) 参考資料を出させていただいておりますけれども、これについて簡単に説明させていただきたいと思っております。

今の説明の中で地方財政のプライマリー・バランスは黒字である、こういうことを言われていますけれども、東京と地方の問題を提起させていただきたいと思っております。東京都と北海道のデータですけれども、確かに地方のプライマリー・バランスは、2007年の時点でも黒字でありますけれども、これは東京に偏っているということです。

東京都は、平成14年、平成17年の地方税を見ていただきますと、5,274 億円、伸び率として2.9 %であります。例えば、北海道は平成14年、平成17年で差し引きマイナス1,084 億円、伸び率マイナス6.9 %という厳しい状況であります。

多くの地方自治体は、このような状況になっておりまして、具体的に言いますと、北海道は歳出カットを2,569 億円、伸び率マイナス9.6 %ということを行ってプライマリー・バランスをぎりぎり維持している、赤字から黒字に転換している。こうした状況を是非皆さんにこの場で御理解をいただきたいと思っておりますし、そういう意味では、地方財政に余力があるということではなくて、こうした歳出カットの努力によって黒字にしている。地方が努力をして黒字にしたものを国が取り上げるような議論にすれば、地方が報われなくなってしまいますので、今後議論をするに当たって、こういう状況であるということを是非、委員の皆さんに御理解をいただきたいと思っております。私どもも、この点については、これからしっかりと考えて対応していきたいと思っております。

(大田議員) 尾身大臣。

(尾身議員) 今、菅大臣がお話しされたことは大変大事なことで私どもも思っております。国と地方でいうと、地方がプライマリー・バランス黒字、国が大赤字ということなんですが、地方の中でも、先ほどのお話のとおり、北海道と東京の例で見ても、東京は大幅黒字でございまして、北海道は非常に厳しい。東京都の平成19年度の予算で、都税収入は5.3 兆円と過去最高であった平成3年度の4.8 兆円と比較すると、10%程度の増加になっている。国税の収入は、平成19年度で53.5兆円になっていますが、平成2年度という過去最高の水準から見ると10%減になっているわけでありまして、この中身は、東京の税収の大幅な増加、法人二税、法人事業税と法人住民税の増収によるものでありまして、平成15年度と比較する

と全体で1.4兆円増えているということで、東京と地方の格差が非常に広がっている。これは国と地方の比較だけで見ても現実には合わないところがあって、こうした地方間の格差をどうするかということは、国家全体の問題として、菅大臣中心にいろいろお考えいただかなければいけません。経済財政諮問会議でも、この問題を取り上げて是非御議論をいただきたいと思っております。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、「今後の諮問会議の進め方について」という議題に移りたいと思っております。まず、有識者議論から説明をお願いいたします。丹羽議員お願いします。

○今後の諮問会議の進め方について

(丹羽議員) 資料「平成19年の諮問会議の課題」について、有識者議員4人の連名で作成いたしました資料につきまして、私から説明を申し上げます。

1点目は「安倍内閣の経済政策の目標」であります。人口減少社会においても、構造改革を一段と加速させて経済成長を続け、国民生活の質を維持・向上させることにあると考えます。

2点目は、この目標を実現させる上で平成19年がいかに重要な年であるかを、5つの視点から指摘しております。1つ目は団塊の世代の60歳到達など少子高齢化社会の節目となる一年であること。2つ目は、そのような中で新成長経済への移行を目指してスタートを切る「離陸期間」の初年度であり、「人口減少挑戦元年」であるということです。3つ目は、全ての人が活躍できるような人材強化に取り組む一年となること。4つ目は、デフレからの完全脱却に取り組む一年となること。5つ目は、財政健全化への取組を緩むことなく堅持する一年となることでもあります。

3点目は、このように重要な年となる平成19年の主な政策課題を大きく3点にまとめて示しております。平成19年中に諮問会議において「日本経済の進路と戦略」で示されました中期的な方針を踏まえ、(別紙)の政策課題の議論を行う必要があります。改革の基本方針を、6月を目途に「基本方針2007」としてとりまとめるべきであります。

(別紙)の「平成19年の主な政策課題」について説明します。

第1に「成長力の強化」では、「生産性の上昇」、「グローバル化」、「人材活用」をとり上げております。

「生産性の上昇」では、生産性を上昇させる上で最も重要な施策は規制改革であります。「規制改革なくして成長なし」ということであり、「生産性倍増計画(仮称)」を策定するとともに、生産性上昇に関連し、国民に身近な規制改革を集中的に実施することが必要であります。また、中小企業のIT投資(ネットワーク化)の促進やイノベーション25を進めていく必要があります。

「グローバル化」ではありますが、「開放なくして成長なし」の理念の下にグローバル化を促進することでもあります。このためには、EPA工程表の策定等を通じたEPAの加速、強い農業への道筋、金融・資本市場改革を促進することが重要

であります。また、空港・港湾の24時間化など、海外とのアクセスの飛躍的拡大、対日直接投資の加速が必要であります。

「人材活用」では、労働市場改革を通じた活用、すなわち「人材活用なくして成長なし」であります。ワーク・ライフ・バランスの実現、集中的・効果的な能力形成支援プログラム、就労促進型福祉への転換、ハローワークへの市場テスト導入などを進める必要がございます。

第2に、「効率的で質の高い社会保障制度の構築」であります。このため、医療や介護の高コスト構造是正プログラムを策定するとともに、一体的見直しに向けた社会保障個人会計等を安倍政権の手で必ず実現することが必要かと思えます。

第3は、「21世紀型行財政システムの構築」であります。ここでは、4項目について指摘をしております。

「①歳出・歳入一体改革の実現・加速」は、5年間の歳出改革を実現するための制度改革工程表を策定するとともに、独立行政法人や自治体への拡大など政府資産・債務改革を実行・加速する必要があります。この中には、当然、特別会計の実態についても実行・加速する必要があります。また税制改革の基本哲学の整理と秋以降の本格的な改革、世代間の不均衡是正への取り組みを進めることが重要であります。

「②行政の機能・組織の抜本的見直し」は、政府業務のゼロベースでの洗い直しに着手するとともに、地方自治体における人件費を含む歳出合理化を徹底する必要があります。また、公共サービスの効率化法（市場化テスト）の対象事業の大幅な拡大、独立行政法人の改革が必要であります。更に、市場監視機能の強化、組織のあり方などを検討する必要があります。

「③公務員制度改革」は、予算・権限を背景とした各省庁による再就職斡旋を禁止することが必要です。年功序列の打破、国際機関への登用拡大、人事・給与制度の見直しなど、公務員制度改革の全体像を検討する必要があります。

「④地方分権改革」は、税源の配分・補助金・交付税・地方債を一体とした改革のあり方を検討する必要があります。また、地方出先機関の改革など道州制に向けた第一歩を踏み出すことが必要でございます。

私からは以上であります。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、甘利議員、御説明をお願いします。

(甘利議員) 「成長戦略実現への取組について」という資料を出させていただいております。新たな成長経済へと移行させるために、これまで主要な施策として「経済成長戦略推進要望」という新たな予算の枠組みを創設し、また、減価償却制度の40年ぶりの抜本改正等を行ってまいりました。更に、経済産業省といたしましては、イノベーションによる生産性向上を支援するための産業活力再生特別措置法の改正等、経済成長戦略大綱を具体化した3つの法律案を、この通常国会に提出すべく準備を進めております。生産性上昇率を倍増させ、OECDの中でトップレベルとなるためには、予算、税制、規制改革、制度整備等の各々の面でまだまだ多くの改革努力を積み重ねることが必要であります。これを早期に実現する

には、この諮問会議を各府省の改革努力を結集するための舞台とすべきであると思っております。

具体的には、各府省の大臣にお願いをしまして、新たな改革提案を諮問会議の場に持ち寄ってもらうこととしてはいかがかということであります。昨年この場で申し上げましたように、経済成長戦略大綱のローリングに向けまして、6大臣を訪問させていただきましたが、この場におられない大臣も含めて積極的な姿勢を持っておられたと思っております。その上で我々といたしましても、追加的なアイデアを出したり、困難な課題について国民に見える形で議論をしたりいたしまして、早期に結論を得ることとすべきであると思っております。いずれにいたしましても、大田大臣とよく相談しながら進めてまいりたいと思っております。

(大田議員) ありがとうございます。それでは御議論を。尾身大臣。

(尾身議員) 歳入・歳出一体改革について、地方行財政改革などの歳出面からの改革の議論も、この諮問会議で引き続きしっかり行っていただきたいと思っております。税制については、「基本方針2007」のとりまとめに向けて、基本的哲学の整理を行いまして、本年秋以降には政府・与党において税制改革の本格的・具体的な議論を行っていくべきであると考えております。6月を目途にと書いてありますが、タイミングの問題については、よくお考えをいただかなければいけないのではないかと考えております。

公務員制度改革については、先日、各省庁による再就職斡旋の禁止というような記述がありまして、私からもいろいろと御意見を申し上げましたが、総理からも、斡旋と仕事がワンセットにならないように、押しつけ的な就職斡旋等は根絶していかなければならないというようなお話がございまして、私はまさにその通りだと思うわけですが、そうした総理の御発言の趣旨も踏まえて、ただ、再就職の斡旋が全部だめということではなく、その精神を踏まえてしっかりやるということで、是非進めていきたいと考えております。

それから資産・債務改革のところでありまして、「資産・債務改革の実行・加速」となっております。「基本方針2006」におきまして、平成27年度末までに国の資産を140兆円規模で圧縮することが決められておりまして、我々もこの方針に基づいて、既に平成19年度予算で財政投融资の残高を約23兆円圧縮する、それから国有財産の改革についても、今取り組んでいるところでございます。したがって、全体として基本方針に定められた平成27年度末という目標年次はしっかり踏まえながら改革を進めておりまして、これを加速するのかということが読み取れるような感じもあって、平成27年度末目標ということで進めておりますので、その前倒しについては今の状況から見て適当でない。したがって前倒しというようなことを誤解されないように、是非しっかりとこの点をはっきりさせていただきたいと思っております。

プライマリー・バランスの問題も、2011年前倒しということは、そう簡単にはできるような状況ではないということをお我々は考えておりますが、そういう点で、今までの方針の確認ということでもしっかり明記させていただきたいと思っております。

(大田議員) 骨太のタイミングにつきましては、また総理、官房長官と相談して考えていきたいと思えます。

それでは菅大臣。

(菅議員) 地方分権改革の点でありますけれども、「税源配分・補助金・交付金」云々となっておりますけれども、昨年に地方分権改革推進法案が国会で成立をしました。この地方分権で一番大事なものは、やはり国と地方の役割分担を根本から見直すことは極めて大事なことであると思っておりますので、このことを是非付け加えていただきたいと思えます。

気になったのは、安倍政権では再チャレンジというものが極めて大事な、格差是正も大事なことであると思えますけれども、再チャレンジというのは人材活用の中で読んでいいのかどうかです。それと、やはり私は格差問題に触れた方がいいのではないかと思いますけれども、この点はどういう形になっているのかだけ質問したいと思えます。

(大田議員) では、八代議員、官房長官。

(八代議員) 先ほどの民間議員ペーパーについて若干補足と、それから今、尾身大臣等から御指摘があった点について答えさせていただきます。

まず、「政府資産・債務改革の実行・加速」でございますが、この点については、政府本体だけではなくて、資産を持っております独立行政法人や自治体等に拡大するということが本旨でございます。その具体的な手法としては、例えば、市場化テスト等を活用する形で、是非、有効活用を図っていきたいということかポイントでございます。

次に菅大臣がおっしゃった再チャレンジという点でございますが、これは 2 ページ目の「③人材活用」のところを見ていただきたいわけですが、「集中的・効果的な能力形成支援プログラム」というのがございます。これは、特にこれまでの能力形成というのはもっぱら企業の中で行われていた面があり、企業に雇われない人たちはよい訓練機会が得られなかったわけです。特に 90 年代以降の長期停滞期に大学や高校を出た方は、よい雇用機会が極めて乏しく、ずっと企業の外に置かれたために訓練機会がなく、したがって生産性も低く低賃金であるわけですし、こういう人たちに対して政府が積極的に支援すること自体が、格差の固定化を防ぐという再チャレンジの精神に最も沿うのではないかと思います。そういう意味で、政府支援のあり方ということを積極的に検討する必要がある。その下の「就労促進型福祉への転換」も、福祉から就労へのシフトは国際的な流れであるわけで、生活保護をはじめとして、雇用保険についても、もっと訓練を受けられるように、あるいは福祉が訓練と結びつくような形で考えていく必要があるのではないかと。また、必ずしもすべて財政支援ということではなくて、ローンをうまく使うなど、そういう考え方でやっていきたいと思えます。

「対日直接投資の加速」でございますが、これは既に対日直接投資の倍増計画がありますが、それ以上に対外直接投資が増えているわけです。その間のギャップが拡大しております。米国をはじめ諸外国でも、できるだけ外国からの直接投資

を受け入れることで国内の雇用の確保する、あるいは競争を促進するというところに力を入れております。日本はこれまでどちらかと言えば、やや消極的な面もあったわけで、ここはM&Aの制約等もできるだけ解除していくという形で、対内直接投資の拡大を生産性の拡大と結びつけるということを意識的にやる必要があるのではないかということでございます。

3 ページ目の「政府業務のゼロベースでの洗い直しに着手」も、これは官民の役割分担への整理は昔から行われておりましたが、まだ中途半端な状況にあるわけで、市場化テスト等も絡めまして、きちんを行う必要があるのではないかと考えている趣旨でございます。

特に、公共サービス効率化法は、昨年ようやく成立したわけではありますが、この対象業務を更に拡大させる必要があるわけで、これは今、各省がどうしても拒否する傾向が強いわけですが、各省が安易に拒否できないように、仮に拒否する時には明確な理由を立証するという考え方で、いわば立証責任の転嫁が非常に有効ではないかと考えている次第であります。

以上です。

(大田議員) ありがとうございます。では、官房長官。

(塩崎議員) 我々としては、わかりやすい政府の改革姿勢というものを明確に、力強く打ち出す。それからこれは総理がいつもおっしゃっていますけれども、やはり改革の成果を実感できる改革プログラムを明確にすべきではないかと思うのが第 1 点であります。

個別の話ですが、「政府業務のゼロベースでの洗い直しに着手」は、先ほど官民の役割分担の見直しの話は、まさにそのとおりで、橋本行革から10年、もう1回足元を見直してみるということもやっていかなければならないだろうと思っています。ポイントは、やはり国民にとって税負担の観点から考えるべきではないのかというのが第 1 点。また、組織論が先行するのではなくて、官民の役割分担など機能論からきちんと詰めて、それから税負担にどうつながるのかということを考えて、国民に還元できるような業務の見直しというものが大事なかなと思っています。

公務員制度改革は、渡辺担当大臣のところで頑張っていただいているわけですが、基本的には、有為な人材がパブリックセクターにいつもいるということが大事だと思うので、出入り自由な公務員制度というものをいつも言っているわけで、そうした観点から渡辺大臣もやっていただいていると思いますが、その辺を徹底すべきではないかと思っております。それから、スト権等々労働三権の問題についても触れざるを得ないのかなと思っています。

また、当然入ってくると思えますけれども、就労促進型福祉などの中にも、障害者の問題というのはいつも明確に問題意識を持って入れていくべきではないか。高齢者あるいは社会的に弱い立場にある女性の問題等々も、やはり正面からとらえるべきであろう。

最後に総務大臣からお話がありました、格差について。国会での議論が今いろ

いろと予測されていますけれども、大きな対立軸というのは、格差是正による結果平等なのか、あるいはもう少し、一方で確かにいろいろな意味で新しい貧困というようなものが指摘をされているわけでありますから、今日お出しいただいた「成長力の強化」ということで、底上げ政策でどう補完できるのかというようなことも、少し考えていかなければいけないのではないかと思います。まさにそういった新たないろいろな問題への先駆的な解決策を、官房長官時代の安倍総理が提言をされて、再チャレンジという形で政策に結実しているわけでありますが、これからはやはり「チャンスに満ちた」ということを言い続けてもらわないといけません。チャンスに満ちて、なおかつ何度でもチャレンジができる、そういう社会になるためにどういう改革が必要なのかということを考えるべきで、問題設定を少し前向きに明るくしていったらよいのではないかと思います。

我々が目指すところは、やはり結果平等という世界ではなくて、努力するものは報われ、しかし、十分その結果が出ない人たちにはチャンスを与え続けて、また自立の精神で頑張っていけるようなバックアップ体制をとっていくという底上げ政策が要るのではないかと思います。

(大田議員) 甘利議員。

(甘利議員) 民間議員ペーパーについて申し上げます。経済成長の実現を掲げる安倍内閣の今後の政策課題として、第 1 に成長力の強化が位置付けられているということは、極めて重要であると考えております。「21 世紀型行財政システムの構築」のポイントに当たっても、成長力の強化につながるイノベーションの創造や、国際競争力の強化といった視点を踏まえて議論を深めるべきではないか、と思っております。

再就職斡旋の禁止につきましては、癒着を排除し、かつモチベーションを下げない。つまり、これからも優秀な人材が集まるというようにするという 2 点の両立について、昨年議論をいたしました。12 月にこの場で議論をした際に、総理から再就職の斡旋についても、斡旋と仕事がワンセットにならないようにしなければならぬ、押し付け的な再就職斡旋は根絶しなければならない、とまとめていただきましたが、そういう趣旨であると理解いたしております。

(大田議員) では、ほかに。丹羽議員、伊藤議員。

(丹羽議員) 格差の問題が出ましたけれども、昨日名古屋に行っておりまして、話を聞きますと、求人倍率も 1.95~1.96 になりまして、ほとんど 2 倍です。また、パートタイムの時給はほとんど 1,000 円を超えるような状況になっているといたします。民間議員ペーパーに全部を網羅することはできませんでしたので、今日は大筋のことだけ提案させていただいたわけですが、菅大臣がおっしゃったような格差の問題も当然頭にありますし、政府の方でも、当然、研究されておられると思いますけれども、やはり底上げをするということで、最低賃金法の見直しを是非考えていくべきではないか。

調べてみますと、日本はこの 10 年間で時給がわずか 45 円しか上がっていないんです。10 年前と比べ 107 % になっているんですが、諸外国では、例えばアメリカ

は10年間で152 %、フランスが137 %、イギリスが140 %、ほとんど10年間でそれぐらい上昇しているんです。最低賃金法に違反したときの罰則が、恐らく日本は罰金 2 万円以下なんです。今の金額で言うと全然話にならないんですが、アメリカは 1 万ドル、あるいは 6 か月以下禁固刑、あるいはその両方なんです。また、フランスは 1 人の労働者について 1,500 ユーロ、イギリスも 5,000 ポンド、相当きつい罰則規定を設けているわけです。

実際問題として、最低賃金法につきましても少し底上げを、国際的なイコールフットINGの考えで少し見直していく時期ではないか。そういうことによって格差はかなり是正されていくのではないか。現実には地方でもそういう動きが出ている。もちろん、名古屋の辺りは良い地域ではありますけれども、現実には少し上がってきているということでございます。この辺のことも我々も考えておりますので、是非御検討をお願いしたいと思います。

(大田議員) では、伊藤議員。

(伊藤議員) 民間議員ペーパーについて少し補足であります、「成長力の強化」というところで、やはり教育の役割は非常に重要だと考えています。具体的に言うと、大学と大学院の改革ということで、これは「生産性の上昇」にももちろん関わりますし、「グローバル化」にも関わってきます。それから「人材の活用」というところは、「平成19年の主な政策課題」の「成長力の強化」すべてにかかってくることです。したがって、項目も立っていないんですけれども、すべてにこれが含まれていると理解していただきたいと思います。具体的な方策は、これから徐々に出していきたいと思います。

また、②の「グローバル化」の中に「EPAの加速」とありますが、これはEPAだけではなく、WTOが万が一動き出したときには、日本に是非リーダーシップをとるというポジションにいていただきたいということで、特に自由貿易の旗振り役であります経済産業省においては、是非リーダーシップをとって国内をまとめて、WTOに乗り込んでいって、世界自由貿易の実現に貢献していただきたいと考えております。民間議員ペーパーですから、「WTO」という文字は落ちていますけれども、EPA加速だけではなく、WTOも当然想定に含めています。

(甘利議員) WTOは万が一ではなく、必ず復活する。

(伊藤議員) WTOも動くというときに、是非リーダーシップをとっていただく。それから、強い農業政策をとるということは、当然、国境措置を下げていくことを可能にするという意味でありますから、やはりWTO、EPAとの関係で経済産業省には強く働きかけをしていただきたい。

最後に、少し身近な話題ですけれども、海外とのアクセスの飛躍的な拡大についてです。実はこの諮問会議が終わってから八代議員と私は成田空港に向かって、八代議員はオーストラリア、私はロンドンに向かうんですけれども、ロンドンに行く深夜便がないんです。21時55分が最終のパリ行きで、4時半にパリに着いて、2時間ぐらい待つてからでないとロンドン便がない。これがもし香港、バンコク、あるいはシンガポールであれば、ヨーロッパの主要都市に23時55分発で到着が6

時半と、ヨーロッパとのリンクについては非常に好都合の直行便があるわけで、東京は非常に遅れているんです。しかし23時発の便というのは、騒音問題で成田空港の発着規制がありますから飛べない。これはやはり羽田しかないんです。羽田の23時は、国内便では空いてる時間帯ですから今すぐできる。わかりやすく非常に重要な改革です。これで直接投資も増えますし、ヨーロッパとのビジネスチャンスが非常に広がるということで、こういったことが空港・港湾の24時間化の具体的な例として、是非実現していただきたいと思えます。

(八代議員) 先ほど言い忘れましたので追加させていただきます。わかりやすいという点では、労働市場改革も生産性向上に不可欠なんですが、これがなかなか国民に理解していただけない。今回のホワイトカラーエグゼンプションもそうなんですが、反対派が「残業代ゼロ法案」というワンフレーズで表現したわけです。これに対してきちんとした対応がとられていない。私は早くから、この前の日曜日に大田大臣がテレビで説明されたように、これは「残業の定額払い法案」であるというべきと考えていました。いわば管理職手当のように、一定額を最初から出すことによって、それ以上残業が長くても短くても変わらないというのが本来の趣旨であるわけで、なぜこういうふうにわかりやすく言えないのかということなんです。これからは国民の理解を得るためにも、できるだけわかりやすい説明をする。労働市場改革は決して企業の利益のためではなくて、労働者自身の利益のためにやるということを、是非、諮問会議の下の労働市場改革専門調査会でも訴えていきたいと考えております。

(大田議員) 丹羽議員、塩崎議員。

(丹羽議員) ホワイトカラーエグゼンプションのお話をしたいと思うんですけれども、どうも風潮として経営者が悪人で、いつもいじめているようにとられがちなんですが、そういうことではなくて、ホワイトカラーエグゼンプションの本当の趣旨は、大手企業の大部分がそうですが、若い人でも、残業代は要らないから仕事をもっと早くスキルを身につけてやりたいと、土日でも残業代は要らないから出社したいという人がたくさんいるんです。しかし、経営者がしてもらっては困ると言っているんです。なぜかというと、出社されると残業代を全部払わなければいけないわけです。家で仕事をするよりも、会社に来ればいろいろな資料もあるし、これで自分が人よりも早く仕事を覚えて仕事をしたいんだと。それを、今は仕事するなと言っているんです。ホワイトカラーエグゼンプションの制度がないからです。だから、少なくとも土日だけはホワイトカラーエグゼンプションで、残業代は要らないから仕事をさせてくださいという人に、仕事をするなという経済の仕組みは実におかしい。これを何とかしてあげたい。その代わりに、ホワイトカラーエグゼンプションの導入で、過労死などいろいろな問題が起きては困ります。それは内部告発制度や禁固刑を含む罰則をつくるといったことで対応する。制度には光と影の両方あるわけですが、影の部分だけを取り上げて、これはけしからんという議論はいかがなものか。やはり日本の産業を本当に強くしていくためには、そういう制度も私は必要だろうと思うんです。その代わりにセーフティネ

ットをやっていけばいいのではないか。経営者として、生産性の向上、あるいは産業の発展のためにも、過労死などいろいろな問題への対策を考えずにつぶされるというのは非常に残念であります。外国、特にアメリカではそういう制度があって、どんどん働きたい人は働かせているわけですね。日本ではできないのは実におかしい。ホワイトカラーエグゼンプションよりも自由労働時間制がいいのではないかと思うんです。

(大田議員) 塩崎議員。

(塩崎議員) 金融・資本市場改革を取り上げていただけていますが、いつも言うように、金融は産業の裏腹でワンセットだろうと思います。したがって、金融が強いということは産業も強くなる。情報が金融のエッセンスですので、この点について、かなり国際間の競争が激しくなっていますが、この点については、グローバル化改革専門調査会で伊藤議員の下でチームができています。山本有二金融担当大臣もいろいろな問題意識を持ちながら頑張っており、根本補佐官も、アジア・ゲートウェイ構想でこの問題について取り上げていただけております。こういったところが相まって、強力な改革メニューを出していただくのではないかと思います。

(大田議員) ありがとうございます。ほかに、よろしいでしょうか。

では、今日の議論を踏まえまして、次回は私の方から、今後の進め方について御提案させていただき、諮問会議として合意をとっていきたいと思います。

総理から何かございますでしょうか。

(安倍議長) 先般、EU諸国と東アジアサミットに出席をしましてまいりましたけれども、概ね日本は改革が進んでいるという評価でありました。しかし、まだまだ課題は残っていますし、この課題がどんなに困難な課題であろうと挑戦をしていかなければ日本の未来はないと思います。

国民のための改革であるという原点、そしてまた、経済財政諮問会議が改革の強力なエンジンであるという原点に立っていただいて、是非、この諮問会議において世界が模範とするような日本モデルをつくっていくという高い志を持って、議論を大いに戦わせていただきたいと思います。

まさにこの「基本方針2007」は、我々が示すべき方向、示すべき社会のあり方、経済政策、それをすべて盛り込むものですから、国民にとってもわかりやすいものでなければなりません。我々が目指すべき方向、指針を盛り込んだものにしていきたいと思いますので、そういう「基本方針2007」を是非作成していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(大田議員) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(以上)